

令和5年1月1日採用 今治市保育所及び認定こども園の会計年度
任用職員（パートタイム調理員）の採用実施要項

1 職種区分、勤務施設及び職務内容

- (1) 試験区分：非正規職員(※地方公務員法第22条の2第1項の会計年度任用職員)
- (2) 勤務地：上浦認定こども園（今治市上浦町井口 5931-1）

職 種	勤務施設	職 務 内 容
パートタイム調理員	上浦認定こども園	保育所等にて、調理員として給食調理業務などに従事します。

2 応募資格、採用予定数

- (1) 『パートタイム調理員』として勤務を希望する者
- (2) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者

職 種	採用予定数
パートタイム調理員	1名程度

3 募集期間及び応募方法

(1) 募集受付期間

令和4年11月18日(金)～12月15日(木)の執務時間内

※採用人数を満たせば募集を終了します。

(2) 必要書類・提出先

「履歴書」及び管理栄養士、栄養士、調理師の資格を保有している方は「該当する資格を有する証明書(写し)、又は資格取得見込み証明書」を保育幼稚園課まで提出してください。

(※上記資格を保有していなくても応募できます。)

(3) 個人情報の取扱い

提出された書類は、合否にかかわらず返還しません。また、採用の資料とする以外の目的に使用しないと適切に管理いたします。

4 採用後の条件

(1) 勤務時間 8：30～15：00（うち休憩30分：労働時間6時間）

(2) 勤務日数 月～土のうち週3日～4日程度（日、祝及び年末年始は休日）

※勤務時間は勤務終期16:30まで延長可

週30時間未満の勤務で日数は要相談

(3) 給 与 等：時給：880円

※22歳未満の方は時給が異なります。

・18歳～21歳 時給870円

今治市会計年度任用職員の給与等及び費用弁償に関する条例に基づき給与が支給されるほか、該当者に対しては通勤手当、時間外勤務手当が支給されます。

勤務時間等の条件を満たせば、社会保険(健康保険、厚生年金及び雇用保険)が適用されます。

年次有給休暇 労働基準法に基づき付与されます。

(4) そ の 他：任期は令和5年1月1日から令和5年3月31日までとし、勤務成績に応じて1会計年度ごとに再度の任用(更新)を行います。

5 問い合わせ先

本庁 保育幼稚園課

電 話 (0898) 36-1524(直通)

F A X (0898) 34-1145(直通)